



令和6年(2024年)
9/1
No.1936
毎月1日・15日
25日(地域版)発行

区のおしらせ

せたがや



「地震が起きたら？」

を考えよう

能登半島地震の被害の様子

9月1日は**防災の日**です

来るかもしれない大地震への備えについて考えてみませんか?

詳しくは2面をご覧ください

問災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014



防災訓練に
参加してみましょう



参加のご相談は
お近くのまちづくりセンターへ

地震発生の前に確認しておきましょう

災害・防犯情報
メール配信サービス

災害・防犯情報が届く



区HPQ
124762

災害時
お家生活のヒント

在宅避難について知ろう



区HPQ
208591

世田谷区
防災ポータル

災害時における
様々な情報を確認できる



区HPQ
205599

引き続き能登半島地震災害支援金への
ご協力をお願いします

復興に向けて息の長い支援をするため、寄附金を募集し、
被災自治体に寄贈します。皆さんの温かいお気持ちをお寄せください。

詳しくは、区HPQ 207837をご覧ください▶



問市民活動推進課
☎6304-3166
FAX6304-3597

主な内容 建築物や家具の耐震化支援制度をご活用ください…3面 | 区民交通傷害保険…4面 | 9月16日は敬老の日です…6面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

在宅避難の備えを
令和6年能登半島地震は元日に発生し、最大震度7という大きな揺れが、家屋倒壊や地盤隆起、道路寸断等の被害をもたらしました。8月8日には、日向灘を震源とする震度6弱の地震が宮崎県で発生しました。気象庁から南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」が出されるなど、私たちの住む首都圏にも、いつ巨大地震が襲ってくるのかと警戒が強まっています。
世田谷区には、区立小・中学校など96か所に避難所がありますが、人口92万人の区民すべてを収容するスペースはありません。加えて不特定多数の方と共同で生活する避難所は、プライバシーの確保が困難です。
区では、地震発生後、自宅に倒壊のおそれがない場合には、「在宅避難」を推奨しています。本年3月には在宅避難に関する啓発パンフレットの全戸配布を行いました(区のホームページでも閲覧可)。
また、8月には「防災カテゴリーギフト」を全世帯※にお送りしています。1人3000ポイントで在宅避難に役に立つラジオ、災害用トイレ、非常食などを選ぶことができます。ご家族で在宅避難についても話し合うきっかけにしたいだければ幸いです。申込み期限は11月30日ですので、忘れずにお申し込みください。

※令和6年5月1日時点の住民登録が基準となります。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅、郵便局、ファミリーマート等で配布しています。